

令和5年蘭越町議会第3回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和5年 8月 9日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時06分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	佐々木雄三	2番	北山 正一
	3番	淀谷 融	5番	金安 英照
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	永井 浩	11番	熊谷 雅幸

欠席（なし）

○会議録署名議員

3番 淀谷 融 5番 金安 英照

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	福原 明美
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	水上 昭広
総務課参事	今野 満	農林水産課参事	木村 恭史
教育次長	梅本 聖孝	商工労働観光課主幹	金子 国昭

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 津村 智之 書記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
- 日程第4 議案第1号 蘭越町定住支援条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第2号 令和5年度蘭越町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第3号 令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 報告第1号 所管事務調査の中間報告について（総務文教常任委員会）

○議長（熊谷雅幸） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

これより、令和5年第3回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

なお、議場、大変暑くなっておりますので、上着の着用については、各自の判断でお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、3番淀谷議員、5番金安議員を指名いたします。

○議長（熊谷雅幸） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） おはようございます。

令和5年第3回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定したことをお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長より、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

以上でございます。

なお、議運での申し合わせも、上着の着用につきましては、各自の判断とすることにしておりますので、どうぞ気兼ねなく暑さをしのいでいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間とすることに決定しました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第3回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもお礼を申し上げたいと存じます。

第2回蘭越町議会定例会が開催されました6月21日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で報告を申し上げます。

2ページ、7月11日、13日、この日は6月29日に発生した湯里地区における蒸気噴出に係る要請のため、後志総合振興局猪口局長と北海道経済産業局へ訪局し、岩永局長、本省の貴田政策課長ほかと面談させていただき、蒸気噴出の沈静化と汚濁水の早期収束に向けて、国から会社側への指導・助言等を要請してまいりました。

また、7月13日には、経済産業省へ訪省し、中村衆議院議員、土屋北海道副知事同席のもと、西村経済産業大臣、村瀬資源エネルギー庁長官ほかと面談させていただき、現状を報告するとともに、噴出抑制対応、健康被害、風評被害対策、情報共有など、早期収束には国の支援が必要であり、会社側への適切な指導や助言をお願いしてまいりました。

西村大臣からは、国として全力で協力・支援をお約束していただき、その一つに、復旧資機材などの早期調達や専門知識を有する有識者の支援、また、リエゾン派遣として、北海道経済産業局の職員を、役場企画防災対策室内に常勤、さらに、国の独立行政法人JOGMECを現地へ派遣し、技術的知見や指導をもとに現場に常駐し、会社側、町、関係機関との情報共有を図っております。

その後、経済産業省をあとにし、土屋道副知事とともに環境省へ訪省しております。

環境省では、環境省幹部と面談させていただき、蒸気噴出周辺の森林保全、土壌汚染、大気汚染など、国定公園内の環境保全対策として、会社側への適切な指導や助言を要請してまいりました。

3ページ、7月18日、火曜日、13時30分から、この日は湯里地域における蒸気の噴出に関して、早期の事態収束に向けた情報共有と更なる関係機関

の連携強化を図ることを目的に、三井石油開発株式会社の主催による蒸気噴出対策連絡会議が、山村開発センターで開催され、出席をしております。

本町をはじめ、国や道、ニセコ町、倶知安町、ようてい農業協同組合など、15の関係機関・団体から56名が出席され、事業者からは、蒸気の噴出抑制策について、8月下旬から8月中旬に作業の前倒しが検討されているほか、濁水流出抑止策、流出水からのヒ素の除去の状況及び周辺環境の状況について説明があり、出席者から意見や要望が述べられたところでございます。

この会議ですが、毎週火曜日に定例で開催され、7月25日に2回目、今月1日に3回目、8日に4回目がこれまで開催されており、議事骨子については、事業者のホームページで公表をされております。

7月25日、火曜日、10時00分から、この日は農業委員を退任された3名の方々に感謝状贈呈を行っております。字淀川の岩間勇市さん、字上里の高山重人さん、字吉国の金子辰四郎さん、いずれの方々も長年にわたり、農業委員として地域農業の振興発展に多大な貢献をされ、その功績を称え、感謝申し上げたところでございます。

同じく16時から、この日は、第1回農業委員会総会が開催され、農業委員の方々に辞令を交付させていただいております。平成29年の改選期から、これまでの選挙制から市町村長が議会の同意を得て任命する任命制に変更され、6月21日に開催されました定例会において、15名の農業委員の同意をいただいております。冒頭の挨拶では、本町の基幹産業であります農業の振興と発展に御尽力いただきますようお願いを申し上げたところです。その後、会長には中井悟氏が推薦され、選出をされております。

8月8日、火曜日、11時15分から、この日は日本風力開発株式会社が、東京地検特捜部の捜査を受けている問題で、同社の北海道支社山田副社長ほかから謝罪と状況説明に来庁されております。

本件に関しては、同社社長が洋上風力発電の入札の評価基準に関し、便宜を図った見返りに秋元衆議院議員に数千万円の資金提供を行ったことが、贈収賄の疑いがあると報道をされているところでございます。

同社は、本町において後志風力発電所の建設に当初から携わり、現在も陸上風力発電の開発調査を進めていることから、本件で御迷惑と心配をかけたことに対し、深く謝罪の意を示したところでございます。捜査が継続していることから、新たな事実がわかり次第、改めて説明を受けることになっております。

私といたしましても、今後の推移を注視しながら、必要に応じて議会に報告させていただきたいと考えております。

次に、令和5年度普通交付税の交付決定額について御報告を申し上げます。

今年度における普通交付税は7月28日に決定され、全国総額は1兆7,594億円で、前年度と比較して2,889億円の増、率にして1.7%の増となっております。

また、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合算した実質的な交付税の額は1兆8,540億円で、前年度と比較して4,970億円の減、減少率は2.7%でございます。

一方、後志管内の普通交付税は、不交付団体の泊村を除く18町村で334億8,660万円の交付額となっております。対前年度増減率で1.5%の増となっております。

このような中、本町の普通交付税は29億4,212万7,000円で、前年度と比較して9,173万5,000円の増額でございます。増加率は3.2%となっております。

増額となりました主な要因としては、基準財政需要額の公債費で約6,100万円、包括算定経費、人口で約1,700万円の増によるものです。

また、本町のマイナンバーカード保有枚数に係る実質的な割増影響額は、需要額ベースで約1,300万円となっております。

臨時財政対策債につきましては、御承知のとおり、地方交付税の先食いと称され、後年度、地方交付税に算入される地方債ですが、算定額は1,468万6,000円で、前年度の決定額に対し1,694万6,000円の減額でございます。減少率は53.6%となっております。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと、29億5,681万3,000円でございます。前年度に対し7,478万9,000円の増額で、増加率は2.6%となっております。

また、令和5年度当初予算の計上額は、普通交付税で26億3,000万円、臨時財政対策債で3,000万円、合わせまして26億6,000万円を予算計上しており、予算に対しまして、普通交付税は3億1,212万7,000円の増額、臨時財政対策債は1,531万4,000円の減額、合わせて2億9,681万3,000円の増額となっております。

なお、基金の積立等については、繰越金等も踏まえ、内部で慎重に検討し、取り進めてまいりたいと考えております。

以上で、令和5年度普通交付税の交付決定額について、報告を終わります。

次に、主な農作物の生育・出荷状況について、御報告を申し上げます。

これまでの気象概況ですが、6月、7月ともに気温は高く、特に7月下旬は平均で4度以上高くなりました。日照も多く、逆に降水量は少ない状況でした。

次に、本町の主な農作物の生育・出荷状況でございますが、水稻の生育進度は

高温により生育が進み、出穂は6日早く、莖数は無効分けつの減少により約10%少なくなりました。

また、8月1日現在で、カメムシの発生は少ないものの、高温による多発生で斑点米の増加が懸念され、生育に合せた適期防除が必要とのことでありますが、現在までいもち病の発生は見られないとのことでございます。

メロンは、6月30日から受入れが始まりましたが、7月22日現在の蘭越町分の受入数量は8,514箱で、昨年同期と比べ112%となっております。

生育は4・5玉規格中心と大玉傾向で推移しており、販売状況は、7月上旬まで出回り数量が少なく、安定した価格での販売が続きましたが、海の日連休から各産地の出回り量が増加しました。

今後、道内外の観光需要も含め、お盆に向けた動きが活発になり、堅調相場で推移する見込みとのことでございます。

販売状況は、中心規格の秀5玉・8kgで5,000円、前年比プラス500円となっております。

トマトの受入れは、昨年度と同日の6月27日から始まりましたが、蘭越産は66.9トンと、昨年同期で142.6%となったものの、全体的に出回り数量が増えず、相場は開始から大きく変わっておりません。

8月上旬からの他産地の出回り量の増加と、蘭越を含め、全道的に着色待ちのトマトが天候次第で一斉に出荷される可能性があり、お盆に向けてやや厳しい販売環境を予想しているところでございます。

なお、販売状況は中心規格、秀Mで1,500円から1,600円となっております。

小麦は、6月下旬からの高温により、秋・春小麦ともに一気に仕上がりだし、収穫は例年にない早いスタートとなりました。

蘭越産の秋小麦は、乾燥推定収量が8.2俵で前年並み、蘭越産春小麦は、7月30日現在で55.6%の収穫進捗とのことでございます。

馬鈴薯は、7月27日から収穫が始まり、坪堀の結果、過去平均より株当たり玉数が多く、1個の重さも高いとのことでございます。

以上で、主な農産物の生育・出荷状況についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明を申し上げます。

議案第1号については、蘭越町定住支援条例の一部を改正する条例の議決をお願いするものでございます。

同条例の補助金交付の要件である課税総所得金額について、税の種類を特定して規定の整備を図るため、条例の一部を改正させていただくものでござい

す。

議案第2号については、令和5年度蘭越町一般会計補正予算第3号でございますが、歳入歳出それぞれ4,190万2,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主なものについては、総務費で、新たに地熱開発蒸気噴出事故対策費を創設し、時間外勤務手当200万円、水質検査手数料787万4,000円と、合わせまして1,094万6,000円の追加。民生費では、職員旅費25万4,000円など、合わせまして25万9,000円の追加。衛生費では、保健師奨学資金貸付金22万円の追加。農林水産業費では、上里開拓水道管理事業補助金168万7,000円。土木費では、民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金1,000万円、黄金定住促進住宅内外装修理1,848万円など、合わせまして2,867万8,000円の追加。教育費では、ハンドドライヤー購入費11万2,000円となり、歳出総額4,190万2,000円を追加するものでございます。

歳入については、企業版ふるさと納税寄附金30万円、蒸気噴出対策経費負担金1,094万6,000円など、合わせまして歳入総額4,190万2,000円を充当するものでございます。

議案第3号については、令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ170万5,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出については、加圧給水装置交換修理170万5,000円を追加するもので、歳入については、前年度繰越金170万5,000円を追加するものでございます。

なお、詳細については、議案説明の時に担当課長から説明いたします。

以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 日程第4、議案第1号蘭越町定住支援条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

今野総務課参事。

○総務課参事（今野満） ただいま上程されました、議案第1号蘭越町定住支援条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、本条例の補助金交付の要件である課税総所得金額について、税の種類を特定し、規定の整備を図るものです。

それでは、参考資料①を御覧願います。

改正箇所は、アンダーラインを引いております。

この条例の第8条であります。補助金交付の要件といたしまして、第1号から第8号までの規定をすべて満たす必要があります。そのうち、第6号につきましては、空き家改修利活用事業を除き、課税総所得金額600万円未満の世帯であることに該当することとしております。

この課税総所得金額ですが、個人の住民税なのか、所得税なのか、判別ができない表記となっており、今回、税の種類を特定するため、課税総所得金額の前に、個人住民税の文言を追加するものです。

なお、附則の施行期日ですが、この条例の一部改正は、公布の日から施行し、改正前の条例の施行期日である令和3年4月1日から適用することとしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号蘭越町定住支援条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第5、議案第2号令和5年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、議案第2号令和5年度蘭越町一般会計補正予算第3号につきまして、御説明申し上げます。

現在、この会計の予算の総額は67億3,683万2,000円で、歳入歳出それぞれ4,190万2,000円を追加し、67億7,873万4,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費、目の新設になります。18目地熱開発蒸気噴出事故対策費、補正額1,094万6,000円特定財源のその他1,094万6,000円は、蒸気噴出対策経費負担金です。

6月29日に発生いたしました蒸気噴出事故に係る職員時間外勤務手当・水質検査ほか、関連費用につきまして、事業者負担をもって歳出補正をお願いするものです。3職員手当等250万円。時間外勤務手当200万円。管理職員特別勤務手当50万円です。7報償費13万円。地域ブランド確立検討委員報償金で、蒸気噴出に伴う農産物のPRや、地域ブランドの方向性など具体的な取組を推進するため、検討会を設置するものです。8旅費10万4,000円。職員旅費で、出張交通費等のキャンセル料です。10需用費23万8,000円。消耗品費15万円。公用車の燃料費8万5,000円。公用車タイヤパンク修理3,000円です。11役務費787万4,000円。水質検査手数料で、上水道の安全性を確認するため、各水源地及び浄水場の水質を定期的に検査する費用として、587万4,000円。また、町内で利用されている井戸水について、ヒ素の成分検査を定期的実施する費用として200万円の、合わせて787万4,000円の補正をお願いするものです。次のページを御覧願います。13使用料及び賃借料10万円。AI会議録システム使用料で、蒸気噴出対応に係る打合せや連絡会議、住民説明会等、本件に係る会議録システムの使用料です。

なお、お手元の参考資料②で、蒸気噴出発生時からこれまでの町の対応等に係る取組状況を配布させていただいておりますので、御確認願います。説明は省略いたします。

3款民生費 2項児童福祉費 2目母子福祉費、補正額25万9,000円。8旅費25万4,000円。職員旅費で、デジタル田園都市国家構想交付金を活

用して実施いたしますスマート母子保健システムの構築に当たり、厚生労働省及び子ども家庭庁との事務打合せのため、職員2名分の旅費をお願いするものです。13使用料及び賃借料5,000円。駐車場借上料です。

4款衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費、補正額22万円。20貸付金22万円。保健師奨学資金貸付金で、蘭越町保健師奨学資金貸付条例及び施行規則に基づき、令和6年4月からの採用を内定いたしました保健師1名から奨学資金の貸付希望がありましたので、補正をお願いするものです。

6款農林水産業費 1項農業費 3目農業振興費、補正額168万7,000円。18負担金補助及び交付金168万7,000円。上里開拓水道管理事業補助金で、上里地区の開拓水道が老朽化に漏水が生じ、管理しております上里水道組合から復旧・修理費用の支援要請がありましたので、漏水修理費用の一部を補助するものです。

7款商工費 1項商工費 2目商工振興費、財源内訳の変更で、特定財源のその他30万円は、企業版ふるさと納税寄附金で、1件の寄附がありましたので、本目へ充当させていただくものです。8ページを御覧願います。

8款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費、補正額1,000万円。18負担金補助及び交付金1,000万円。民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金で、蘭越町民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金交付要綱に基づき、1件の交付申請がございましたので、補正をお願いするものです。なお、建設予定地は、蘭越町字大谷291番地、グループホームらんこしの裏手の国道側で、木造2階建て1棟6戸の建設を予定しております。

8款土木費 4項住宅費 2目町営住宅管理費、補正額1,867万8,000円。10需用費1,848万円。修繕料で、黄金定住促進住宅1棟の内外装修繕をお願いするもので、水回りやタイル張り浴槽、木製の内窓など、建設当時のままで老朽化が進み、今回、入居者の退去に合わせ、また、昆布・黄金地区の住宅需要も高いことから早急に全面改修を行うものです。12委託料19万8,000円。アスベスト含有調査委託料で、次年度以降に改修を予定する定住促進住宅の調査費用をお願いするものです。

10款教育費 4項社会教育費 2目町民センターらびちゃんホール費、補正額11万2,000円。17備品購入費11万2,000円。町民センター1階の男子トイレに設置のハンドドライヤーが、経年劣化による故障のため、新たに購入させていただくものです。

つづきまして、歳入に戻ります。5ページを御覧願います。

19款寄附金は、説明を省略します。

21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額3,065万6,000円。

1 繰越金3,065万6,000円。前年度繰越金です。

2 2款諸収入は、説明を省略します。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番北山議員。

○2番（北山正一） 2番北山です。

6ページの歳出の部分について、お伺いいたします。

6ページ、地熱開発蒸気噴出事故対策費とあります。

まず一つ目、これの財源についてお教えいただきたい。

二つ目、この歳出におきまして、これまでの分であるのか、それとも今年度の全てのかかってくる部分であるのかということをお教えいただきたい。今年度以降も発生するのかということも併せてお伺いしたいと思っております。

三つ目なんですけども、農業者の補償についてのことだったんですが、これももちろん入ってきておりませんと思っておりますけども、町としては、個別に行う農業者それぞれが個別に行うというお考えでよろしいのかということと、併せて風評被害という部分については、農業者の方、皆様が、みんなが大変困っているように感じております。自分たちで証明できないというふうに感じているというふうに感じております。町としてのお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

よろしくお伺いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 今野総務課参事。

○総務課参事（今野満） 北山議員の1点目と、2点目の質問にお答えさせていただきます。

まず、この新設された地熱開発蒸気噴出事故対策費の財源につきましては、事業者から拠出される蒸気噴出対策経費負担金をもって全額充てるものとしております。

また、2点目のですね、今回予算計上されております金額につきましては、これまでかかっているものがメインとなっております。今後かかるものにつきましてはですね、別途、改めて補正予算で計上させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 田縁農林水産課長。

○農林水産課長（田縁幸哉） 農業者の補償についてですね、お答えしたいと思います。

現在ですね、三井石油開発のほうでですね、農業者向けのですね、説明会を地区ごとにやっております、その中でですね、農業者のほうから補償についての質疑等を受けておりますけども、現在のところですね、補償については白紙というようなことで、会社のほうは答えてる状況でございます。農業者のですね、個別のですね、実害といいますか、被害についてはですね、個別にですね、三井のほうと交渉していくというようなかたちになろうかと考えております。町全体もですね、いろいろな風評といいますか、そういうものはありますので、そういうものはですね、町がですね、三井のほうと交渉していくことになるだろうというふうに考えております。また、困っている、証明できない、なかなか難しいところ、風評被害の実害でなかなか証明できない、そういう声もありますので、会社のほうもですね、そういうところは誠意をもってというふうに話しておりましたし、町のほうもですね、基本的には会社がやりますけども、そういう支援ができるかどうか検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） 手挙げて。

2番北山議員。

○2番（北山正一） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（熊谷雅幸） 答弁、答弁いいですか。大丈夫ですか。

ほかに質疑ありませんか。

5番金安議員。

○5番（金安英照） 5番です。

報償費の地域ブランド確立検討委員。もうちょっと詳しく教えていただきたいんですけど。

○議長（熊谷雅幸） 田縁農林水産課長。

○農林水産課長（田縁幸哉） 地域ブランド確立検討委員会委員の報奨金について、御質問にお答えしたいと思います。

この検討委員会なんですが、昨年ですね、らんこし米のブランドを検討する組織をですね、経済産業省のですね、補助事業で実施しております。らんこし米のブランドを守り、さらに向上させる取組ということで、外部や関係団体を構成員にして、話し合いを行って、アクションプラン等を策定をしておりました。昨年度でですね、補助事業としては終了しておりますが、今年度、引き続きですね、町で設置して、ブランドの検討を進めることとしておりました。今回ですね、蒸気の噴出に起因した、らんこし米を含めたですね、生産、町内生産のですね、農産物について取組を検討する組織としてちょうど良い組織というふうに考えておりました。設置についてですね、委員の謝礼について補正予算をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 5番金安議員。

○5番（金安英照） 結局、どういう展開になってくるんでしょうか。どういう展開になっていくんですか。

○議長（熊谷雅幸） 手挙げてください。

田縁農林水産課長。

○農林水産課長（田縁幸哉） すいません。これからですね、委員の方にですね、御案内をして、今ですね、実は、風評被害のですね、取りまとめをしておりました。その状況、それから先ほど申し上げました農家向けの説明会でですね、町のほうでアンケートとっております。そういうような内容をですね、構成員の方に説明してですね、これからどういう方向でですね、農産物のほうを展開していくかっていう、そういうような相談をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 5番金安議員。

○5番（金安英照） せっかくそういうことをされてるんでしたら、広くこういうことやってるんだって、インフォメーションなどをされたほうがよろしいの

ではないかなと思いますし、それから、その結果どうなったかっていうのは、町の人に説明していただきたいなと思っております。最終的にですけども。どうでしょうか。

○議長（熊谷雅幸） 金安議員、聞きづらいので、もう一回お願いします。

○5番（金安英照） すいません。

せっかくそういうことされてるんでしたら、皆さんにインフォされたらどうかな、インフォメーションされたらどうかなと思うんですけども、そして、引き続きこういう検討委員会が、噴出のことで、また続くことであるのであれば、最終的にどうなったかってこととかも、全部、町の皆さんに知らせていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 田縁農林水産課長。

○農林水産課長（田縁幸哉） はい。PR不足というようなことだと思いますので、内容をですね、広く周知して、皆さんに知らせながらですね、取り進めていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） ほかに質疑ありませんか。

10番永井議員。

○10番（永井浩） 今の関連なんですけども、先般、6月の議会で、町長からですね、お答え、大変良いお答えをいただきました。G1などの提言をいただき、地域団体商標を目指すということで、東川の職員やですね、いろいろな方と相談、開始しましたよってことだったんですけども、何か、それもこのたびの噴出で、何となく止まってしまってるような気がするんですけども、今後、これ続けるつもりですか。当然、続けてほしいんですけども、今、ブランド回復のためにもいろいろ動かれてると思いますけども、G1を目指してやっていくということで間違いないでしょうか。

○議長（熊谷雅幸） 田縁農林水産課長。

○農林水産課長（田縁幸哉） はい。

6月の議会でですね、地域団体商標、それのですね、登録を進めるということ

で、噴出前までですね、地域未来投資促進法ですね、基本計画ということで、策定を進めまして、それがですね、同意を受けておりますので、それに基づいてですね、一般財団法人で申請が可能というふうになりましたので、そのらんこし米の地域団体商標ですね、登録申請というのは、進めていけるというような状況になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 10番永井議員。

○10番（永井浩） このようなときにですね、そういう認定を受けるということは、少なくとも風評被害を抑える一因にもなると思いますので、是非、大丈夫なんだと、こういう時代でも認定されるような上質なものなんだということを、全国に知らしめる絶好の機会だと思いますので、是非、進めていただきたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 田縁農林水産課長。

○農林水産課長（田縁幸哉） はい。議員おっしゃったとおりですね、らんこし米ですね、これのブランドを守るというようなことで、当初、そういう目的で進めておりましたけども、今回のこういう事案起こりましたので、引き続きですね、それについて推進をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） ほかに質疑ありませんか。
9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 7月4日の住民説明会以来ですね、順次、説明会が開催されまして、事態がはっきり見えてきたように思っています。それで目下のところ、風評被害に対する関心が様々なかたちで、農家の間では不安も含めて出されております。あと1か月すれば、既に出荷されてる果菜類を中心にですね、米が出荷されるという事態になります。そこで、一番は令和4年産の米についても、こういう事態があることを、まず、お知らせしたいと思います。既に契約しているものについての値引き交渉が、風評があるのでということで、されてきているというふうに聞いています。もちろん、個人販売、もしくは数量販売をされている方、たくさんの量を販売してる方々ですね、農協以外ですね。この場合、令和4年産は関係ないんでないでしょうかというの、産地の言い分としてはあるんです

ね。私どもね、産地の言い分としてはあります。しかし、消費者は蘭越のヒ素ってということで、関係ないんですという反論があるということです。それで、やはりこれ、補正予算ですから、補償の問題になってくると、風評を抑える努力と、それから補償の努力を同時に事業者に対してはやってもらわなきゃならない。この場合ですね、業者は個別の対応を優先したいというふうに答弁してるんですね。説明会で。会場でも個別に農家にやれってかという意見が出されてましたね。それで、私は役場が窓口を作っているけども、事業者にすぐ繋ぐんでなくて、個人で途方に暮れている方に相談に乗るような体制を作っていくべきではないかというふうに思っています。それから、ヒ素の微量が検出される検査体制を1日も早く、希望者の農家に対しては実施するというのをですね、やっぱりやっていくべきでないかというふうに思っています。今、検査機関も整っていますので、長期に渡らないで、圃場別の心配な場所についてのサンプルを提出願って、そういう調査を農家に協力すると。ともあれですね、農協は、農協自体の補償体制っていうのは、保険も入ってるし、それほど、全道で共同計算する生産体制になっていますから、それほど、個別な事案についても十分対応できるというふうに思っていますが、米の販売ルートっていうのは千差万別ですね。農家も様々な対応をしながら、米の販売をしているということがありますので、機敏に対応していただきたいということをお願いしたいと思いますが、所見を伺います。

○議長（熊谷雅幸） 田縁農林水産課長。

○農林水産課長（田縁幸哉） まず補償の関係です。

地区のですね、説明会にはですね、役場農林水産課の職員、出席をしております、その内容も伺っております。三井のほうは先ほど申し上げたとおりですね、今のところ補償については白紙というようなことなんですけども、個別にですね、補償のほう、農家さんとやりたいというような話はしておりますけども、先ほど議員さんおっしゃったようにですね、どうしたらいいか、そういう困る方もいらっしゃると思いますので、そのへんはですね、会社と相談しながら、どうするか検討していきたいというふうに考えているところでございます。

個別の農産物の関係ですけども、基本的にはですね、農業用水、これはですね、本当に安全なですね、水を使って生産をしているということで、マスコミ等ですね、問い合わせ、業者さんからの問い合わせなりですね、個人からの問い合わせについては、そういうふうに統一してお答えをしているところでありますので、今後もですね、そういうかたちでお答えをしていきたいというふうに考えております。

○議長（熊谷雅幸） 9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 役場では窓口をこしらえていただきました。私が耳にしたのは、心配なことがあるんだよってというふうにして伝えたら、職員は事業者の三井さん伝えておきますという返答であったということなんですね。だから、補償に至った場合に、過去の取引の証明と、今回の取引の証明ですね、そういうものを保管しておいてくださいっていう具体的なアドバイスではなくて、そのまま事業者に伝えますっていう窓口なんですよ。非常に私は不十分だと思います。役場が特別の体制を組んでやるのであれば、いろいろアドバイスできる方法というのはたくさんあると思います。必ずしも訴訟に至らなくても、証拠書類をきちんと揃えるアドバイスぐらいはできるだろうというふうに思っております。

それから、もう一つ大事な点なんです。蘭越の農業全体に対するですね、迷惑料ってというのは町長を頭に置いてますか。そのことをもう一つ伺いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、田縁農林水産課長がおっしゃったとおりですね、各地域の農業者の地区別の説明会っていうか、懇談会に職員も行ってますし、そのときのいろんな出された意見、そのことについても、きちっと報告を私は受けております。それと併せて、今後、町としてどのような対応をとるべきかというアンケートもやっています。ですから、生産者の皆さんの中にはいろいろな意見があって、この風評被害も、そのまま黙っていてほしいという意見もあればですね、いろんな部分で責めるべきだと、いろんな意見があるんです。ですから、私はその地区別の懇談会の意見をきちっと聞いて、そして先ほど、農林水産課長が言った、地域ブランド確立検討委員会、それを設立しますので、その意見を含めて蘭越町の農産物をきちっとどのように守っていくのか、その対策はどうすべきか、その意見を実は参考としていただいて、町として動いていきたいというふうに考えております。アドバイスの面については、あまりにも町が主体となって個人のことをやってしまうとですね、全部町のほうにきますんで、そのへんのところは適宜、議員がおっしゃった、こういうことが必要ですとか、そういうアドバイス程度の部分はできるかもしれませんが、その補償に関して、町が関わるっていうふうになると、全てやらないとならない部分もありますので、そこはですね、十分、会社が誠意をもって行う

というふうなかたちをおっしゃっておりますので、十分、会社と詰めながら、町がその部分を主体的にやるという部分はいかがかなということで、職員もですね、農業者から来た場合は、こういうような状況が起きているということをお伝えしますというふうにしております。先ほど言ったアドバイス、その部分については、十分、ただ伝えるだけじゃなく、こういうようなこととか、アドバイス程度のことができるのであれば、そのへんのところは、今後、行っていきたいなというふうに思ってます。

それと、2点目の今後の蘭越町としてどう考えているか。それはもう十分考えてます。この水質事故が起こったときから、今後、蘭越町として、50年かけて、100年かけたかもしれません。ブランド化を進めていくための、そのブランド力というのが、いっぺんにいろんな報道によってですね、いっぺんに失ったというふうに、私は考えてます。それをいかに取り戻すか。それについては相当、三井さんと協議してやっていかなければなりませんし、そのために、行政報告でもお知らせしたとおり、道、国、そちらのほうにも要請をしてですね、きちっと国からもアドバイスを受けて、国からも三井さんのほうにいろんな要請、要望もしていただいています。そういうのを受けて、私は、まずは蒸気噴出、これを8月中に止めるというふうに言ってますので、止まった後、今後の蘭越町の対応を三井石油開発含めてですね、親元の三井物産、そこときちっと協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 最後です。

よくわかりました。町民のいろんな、農家のいろんな不安を受け止めてですね、内容について介入はしないけども、アドバイスはできるという、そのこのところをですね、実は、内部で意思統一をしてきちっと接触をすると。途方に暮れる農家がないようにですね、これは金額の問題ではないんですよ。農家のプライドの問題ですね。相談するところが、町が窓口になることの重要性っていうのは、そういうことだと思うんですよ。ですから、そこはよろしくお願いしたいと思います。介入はしないが支援はしているよということですね。こういう方法もあるよということを、是非ですね、取組んでいただきたいというふうに思います。

○議長（熊谷雅幸） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃってるとおり、私ども役場の仕事っていうのは、やはり町民の皆さんが安心安全に暮らす、そのために私達は仕事をしてるわけでありますから、町民の皆さんがいろんな部分で困ってることとか、そういうものの、やはり窓口っていうか、それは十分ですね、行っていかなかっただらならないというふうに思っております。そういう意味で、いろんなことがありましたら、役場のほうでも受けるといえるのは、住民説明会とかそういう部分の中で、生産者の中でも一緒に随行させて行ってですね、いろんな話を聞いてますし、その都度、今後も何かありましたら、その部分は対応してまいりたいというふうに考えております。御理解を願いたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号令和5年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第6、議案第3号令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

水上商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（水上昭広） ただいま上程されました、議案第3号令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算第2号について、御説明いたします。

この会計の現在の歳入歳出予算総額は2億9,369万円でございます。この総額に170万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれ

それ2億9,539万5,000円とするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページを御覧願います。

1款総務費 1項総務管理費 2目財産管理費、補正額170万5,000円。需用費170万5,000円の追加。修繕料で、オープン当初から設置している加圧給水装置が経年劣化により警報が鳴り、交換時期となったことから、補正をお願いするものです。

つづいて、歳入について御説明いたします。5ページを御覧願います。

3款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額170万5,000円。1繰越金170万5,000円の追加。前年度繰越金です。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第7、報告第1号所管事務調査の中間報告について、総務文教常任委員長から報告願います。

7番難波議員。

○7番（難波修二） ただいま上程されました、報告第1号総務文教常任委員会所管事務調査について、報告いたします。

令和5年第2回定例会において、閉会中の継続審査の承認を受け、令和5年7月3日に教育委員会に関する所管事務調査を行いました。

出席委員は、私ほか計5名の委員です。

また、経済建設常任委員会から4名のオブザーバー参加がありました。

令和5年度第1回の所管事務調査は、町内各学校を訪問して、児童生徒の授業を参観するとともに、学校の取り組み等について説明を受けました。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年余りが経ち、5月8日からは、感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行され、少しずつ新型コロナウイルス感染症の流行前の日常に戻っています。

マスク着用も個人の判断に委ねられて、学校ではマスク着用を求めないことになっており、マスクを外している児童・生徒たちが多い状況でしたが、元気な表情をうかがうことができました。

各学校においては、前期の各行事を終えて、夏休みに向けて何かと多忙な時期に対応していただき感謝申し上げます。

はじめに、蘭越町小学校を訪問しました。

低学年の児童の授業を参観して、一人1台のタブレットを活用した授業が進歩していることを実感いたしました。

高学年の授業では、課題を終えた児童が個々の主体的な行動により、タブレット、教科書、プリント等で自由な学習に取り組む授業風景を参観いたしました。特別支援学級においては、教員と対象児童が1対1で学ぶ個別対応など、一人一人に応じた指導がされておりました。

各階のトイレがバリアフリーに改善されており、また、対象児童に応じたサポートとして、教室内に水道施設も整備されておりました。管内地域の中でも、本町の特別支援教育は充実したサポートが実施されていると報告がありました。

次に蘭越中学校を訪問しました。

3年生の数学授業では、学力向上のために2学級編制の少人数指導に取り組まれており、今後の学力アップに期待するところであります。

養護教諭が保健室での業務だけにとどまらず、学習支援員とともに授業に参加されて、生徒の様子を観察したり、声かけなどを通して、日頃の状況を把握するよう努めておられました。

これは健康面の指導だけではなく、生徒指導面でも大きな役割を担っていくことと感じました。

つづいて、昆布小学校を訪問しました。

1年生から4年生までは単式編制で、5年生、6年生は複式編制であります。複式学級では、担任が5年生の直接指導をしている際に、6年生は児童のリーダー

ーが中心となって学習を進めており、自主的な学習習慣が身に付いている様子でした。

複式学級の授業の進め方は大変な負担ではありますが、担任が指導力を発揮されていることを強く感じました。

また、担任以外の先生が受け持つ教科担任制が導入され、教員個々の専門性を生かした授業が展開されており、児童の理解力を高め、学力向上に努めていると報告を受けました。

最後に、学校教育全般についてですが、蘭越小学校の椅子式昇降機の整備は、1階から3階まで設置されました。

課題として、昇降機が遅く、各階への移動時に時間を要するため、対象児童の利用について、さらに工夫する必要があるのではないかと考えます。

板書については、各先生方の工夫によってわかりやすく綺麗にまとめられており、児童生徒にとって記録に残るものと感じました。

板書は、児童生徒の思考力や表現力を育て、どの授業においても大切な役割を果たしております。

I C T教育が進む中で、板書とI C Tを上手に組み合わせて使っていくことにより、児童生徒の一層の資質能力の向上を期待いたします。

学習習慣については、昆布小学校では、放課後子ども教室との連携により、授業終了後、教室に残って宿題を済ませた後に、放課後子ども教室に参加する取り組みを進めており、学習習慣づけになっているとの説明がありましたが、今後も継続を望みます。

授業の進度状況について、両小学校の授業内容等の進捗状況は、同じであることが確認できましたので、今後も学習等が遅延のないよう、授業が進められることを希望いたします。

特別支援教育では、支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、特別支援学級や通級指導教室の安定した運営のため、今後も教員や専門スタッフの人材確保に努められるよう望みます。

また、学校、教育委員会、保育所、保健師等の連携体制により、サポートの一層の充実強化を期待いたします。

以上、総務文教常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

○議長（熊谷雅幸） これをもって報告を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和5年第3回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時 6分 閉会